

(様式1)

鳥教総第6105号

令和元年12月17日

文部科学大臣 殿

設置者名

鳥栖市長 橋本 康志

印



義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

鳥栖市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成31年度（令和元年度）

(担当)

鳥栖市教育委員会事務局 教育総務課

住所：佐賀県鳥栖市宿町1118番地

電話：0942-85-3691

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

建設から30年以上が経過し、施設の損耗や経年劣化の進捗で老朽化が著しいため、鳥栖西中学校の普通教室棟及び特別教室棟について、大規模改造工事を行う。

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

全ての学校施設について、構造体耐震化の対応済。

学校施設に必要な防災機能について、防災担当部署の総務課庶務防災係と十分に連携したうえで、優先度の高いものから順次整備する。

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

障害のある児童・生徒が年々増加傾向にある中、安全かつ円滑に学校生活が送れるようにスロープ、手摺、昇降機等を整備し、バリアフリー化を推進する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等	学校等
小学校	8 校
中学校	4 校
義務教育学校	校
中等教育学校(前期課程)	校
特別支援学校(小学部及び中学部)	校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)	園
幼保連携型認定こども園	園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)	校
教員及び職員のための住宅	戸
学校給食施設	単独校調理場
	共同調理場 1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール 12 箇所
	学校武道場 箇所
	社会体育施設 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	無	令和2年度までに策定予定
国土強靭化地域計画※2	無	

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

毎年度実施する教育委員会の点検・評価により行う。 評価結果は市のホームページ等で公表する。
--

(樣式3)

6. 施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項(学校ごと)